

東京電力福島第一原子力発電所周辺海域における 放射線モニタリング対応（原子力規制庁）

28年度予算額
978百万円の内数
（27年度予算額
1,029百万円の内数）

事業概要

総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、公表を行うとともに、国内外への情報発信を実施する。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEAとの連携を継続実施及び深化する。

平成27年度事業結果

- 東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が海洋モニタリングを実施し、原子力規制委員会が結果を取りまとめた。取りまとめた結果は、原子力規制委員会による評価・解析結果と併せて、毎週一元的に公表した。
- 海洋モニタリング結果のIAEAへの提供や在外公館等を通じた国際社会へ情報発信を実施した。
- 平成27年5月及び11月にIAEA環境研究所の海洋モニタリングの専門家等が来日し、東京電力福島第一原子力発電所近傍の海水等を採取し、分析結果の相互比較や分析機関の力量評価の結果、日本のデータの信頼性が高いことを確認した。

本事業の課題

日本のモニタリングを実施した機関等において、IAEA等により国際的に実証された結果と同様の分析結果を得る。

平成28年度、および将来への事業方向性

- 引き続き、東京電力福島第一原子力発電所近傍の海洋モニタリングを実施する。また、その結果を公表し、国際社会への情報発信を実施する。

環境放射線モニタリングの実施（原子力規制庁）

28年度予算額
1520百万円の内数
(27年度予算額
1111百万円の内数)

事業概要

総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後、生活環境への不安解消に資するため、環境放射線量等の公表に不可欠なモニタリング業務、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム等の維持・管理を着実に実施する。

平成27年度事業結果

●東日本大震災以降に福島県を中心に設置した、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム約3600台の維持管理及び状況監視の運用等を実施し、空間線量率等の正確な測定及び迅速な公表に努めた。

本事業の課題

●放射線量の公表を滞りなく実施するために、測定装置等の安定稼働の維持が必要。

平成28年度、および将来への事業方向性

●引き続き、福島県を中心に設置した可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムの維持管理及び状況監視の運用等を着実に実施するとともに、帰還困難区域を中心としたモニタリングを地域のニーズを踏まえて実施し、正確かつ迅速な測定結果の公表に努める。

環境モニタリング調査（環境省）

28年度予算額
751百万円の内数（復興特）
（27年度予算額
788百万円の内数）（復興特）

事業概要

政府の総合モニタリング計画に基づき、水環境における放射性物質等の被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供する必要があることから環境モニタリング調査を実施する。

平成27年度事業結果

（公共用水域）

○福島県及び近隣1都7県の約600地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。

（地下水）

○福島県及び近隣6県の約370地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。

（海洋環境）

○福島県及び近隣2県において調査を実施（1次調査 2県12測点、2次調査 2県5測点）。結果についてWebサイトで公表。

本事業の課題

公共用水域の底質においては一部で放射性物質の検出が見られる。
引き続きモニタリングを実施し、的確な情報把握に努める。

平成28年度、および将来への事業方向性

国民に正確な情報を提供するため、引き続きモニタリングを実施。

28年度予算額
1,214百万円の内数
(27年度予算額
1,196百万円の内数)

放射線による健康不安に対するリスクコミュニケーション事業（環境省）

事業概要

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴って放出された放射性物質に係る住民の健康不安対策として、保健医療福祉関係者、教育関係者等を対象とした研修や住民に対するセミナー等を実施し、併せて関係府省庁の取組を掲載している冊子の改訂を行っている。

平成27年度事業結果

- 福島県及び福島近隣県において、住民の放射線に関する健康不安や悩み相談に対応する人材の育成(基礎研修:計4回、受講者159名、応用研修:計4回、受講者55名、自治体要望対応研修:計23回、受講者511名)や、そうした人材に対して情報提供や助言を行うことができる人材の育成(コーチ育成研修:計3回、受講者29名、コーチフォローアップ研修:計1回、受講者8名)を実施。
- 関係省庁等と15名の専門家で作成した「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」を環境省ウェブサイトに掲載。住民対応にあたる保健師等の保健医療福祉関係者や教育関係者向けの教材として活用。また、環境省ウェブサイト放射線に関する情報を集約したポータルサイトを平成26年3月に開設し、週1回のペースで更新。

本事業の課題

- 事故から5年が経過したが、住民が有する放射線に関する情報は十分ではなく、放射線に対して不安を抱えている方々がいるため継続した取組が必要。

平成28年度及び将来への事業の方向性

- 引き続き、関係自治体に対して人材研修、住民セミナー及び少人数制の意見交換会（車座集会）の開催を呼びかけ、放射線や放射線による健康影響等についての知見等を発信していく。
- 上記のリスクコミュニケーション活動において活用する放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料の改訂を引き続き行っていく。

<各省連携について>

- 「応用研修」、「コーチ育成研修」及び「コーチフォローアップ研修」において、食品と放射能については消費者庁と連携するとともに、「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」の冊子及びQ&Aにおいて、関係府省庁と連携し、環境モニタリング、食品中の放射性物質、事故からの回復に向けた取組等を体系的に掲載する。

帰還住民向けの健康相談調査等事業（環境省）

28年度予算額
1,214百万円の内数
（27年度予算額
1,196百万円の内数）

事業概要

避難指示が出された12市町村の相談員等を中心に、科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に活動を支援するため、「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」において、ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会や相談員等の意見交換会の開催等を実施。

平成27年度事業結果

- 避難指示が出された12市町村の市町村職員や相談員等の活動を支援するため、
 - ①ニーズ収集のための自治体等への訪問（320件）、②個々の相談への対応（41件）
 - ③専門家の派遣を通じた活動支援（10件）、④研修会や相談員等の意見交換会の開催（15回）を実施。除染情報プラザ、福島こころのケアセンター、社会福祉協議会等との連携を模索。
- なお、傾向として、健康影響に関する疑問への対応に加え、住民が避難先から帰還して日常生活をおくる際の疑問（水道水や食品の摂取に関する安全性等）への対応が増加してきている。

本事業の課題

- 相談員のなり手の確保
- 相談員以外に住民から放射線に関する相談を受けられる可能性のある者（生活支援相談員等）への支援

平成28年度及び将来への事業の方向性

- 引き続き、ニーズ収集のための自治体等への訪問を行い、住民の身近で放射線不安や生活再建等に関する様々な関心や要望に対応する相談員や自治体職員等の活動を適切に支援していく。
- また、相談員以外に住民から放射線に関する相談を受けられる可能性がある生活支援相談員等に対して、現状を確認するとともに、必要に応じて生活関連の放射線に関する研修等を実施していく。

<各省連携について>

- 従来より、相談員の配置を行ってきている内閣府原子力被災者生活支援チームと、各自治体や相談員等の状況について情報共有を行ってきたところであるが、相談員の配置前から必要な連携を行っていく。